

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月9日

【会社名】 神鋼鋼線工業株式会社

【英訳名】 Shinko Wire Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 晃 二

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06-6411-1051（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務本部長兼同総務部長兼企画部長 吉田 裕彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06-6411-1051（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務本部長兼同総務部長兼企画部長 吉田 裕彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき平成29年9月28日に提出いたしました臨時報告書の記載事項に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容その他の本合併契約の内容

本合併に係る割当ての内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容その他の本合併契約の内容

本合併に係る割当ての内容

テザックワイヤロープ1株に対して、当社普通株式1,108株を割当交付し、吸収合併により交付する当社株式数は普通株式7,102,280株となります。

1. 吸収合併により処分する自己株式

普通株式 6,667,100株

(平成29年9月28日現在保有する自己株式数に占める割合：100.0%)

2. 吸収合併により発行する新株式等

普通株式 435,180株

(平成29年9月28日現在の発行済株式数に占める割合：0.7%)

3. 株式併合による影響

当社は平成29年6月21日開催の定時株主総会において、平成29年10月1日を効力発生日とした当社の普通株式10株を1株にする併合(以下「株式併合」)に関する議案を付議し、承認可決されました。現在の当社株式における割当交付数を、株式併合後の割当交付数に換算いたしますと、テザックワイヤロープ1株に対して当社普通株式110.8株を割当交付することとなり、割当交付数は下記となります。

吸収合併により交付する株式 : 普通株式 710,228株

内、処分する自己株式 : 普通株式 666,710株

内、発行する新株式等 : 普通株式 43,518株

(訂正後)

(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容その他の本合併契約の内容

本合併に係る割当ての内容

テザックワイヤロープ1株に対して、当社普通株式1,108株を割当交付し、吸収合併により交付する当社株式数は普通株式7,102,280株となります。

1. 吸収合併により処分する自己株式

普通株式 6,671,155株

(平成29年9月28日現在保有する自己株式数に占める割合：100.0%)

2. 吸収合併により発行する新株式等

普通株式 431,125株

(平成29年9月28日現在の発行済株式数に占める割合：0.7%)

3. 株式併合による影響

当社は平成29年6月21日開催の定時株主総会において、平成29年10月1日を効力発生日とした当社の普通株式10株を1株にする併合(以下「株式併合」)に関する議案を付議し、承認可決されました。現在の当社株式における割当交付数を、株式併合後の割当交付数に換算いたしますと、テザックワイヤロープ1株に対して当社普通株式110.8株を割当交付することとなり、割当交付数は下記となります。

吸収合併により交付する株式	: 普通株式	710,228株
内、処分する自己株式	: 普通株式	<u>667,115株</u>
内、発行する新株式等	: 普通株式	<u>43,113株</u>

以上